



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム開始に当たって：企画趣旨説明
Author(s)	吉田, 克己
Citation	新世代法政策学研究, 6, 25-27
Issue Date	2010-04
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/43738">https://hdl.handle.net/2115/43738</a>
Type	other
File Information	6_25-27.pdf



## シンポジウム開始に当たって－企画趣旨説明

吉 田 克 己

北海道大学法学研究科の吉田克己と申します。北大GCOEを構成する2つの班の1つである法政策学班の責任者を務めております。本日のシンポジウムを始めるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、中国から王燦發先生、また台湾から葉俊榮先生をお招きして、東アジア環境法を議論するシンポジウムを開催することになりました。王先生は、中国政法大学民商経済法学院教授で汚染被害者法律支援センター主任、また同環境資源法研究所所長を務められる、中国環境法の第一人者でございます。また、葉先生は、国立台湾大学法律学系教授で、一貫して環境法を主たる研究対象にしてこられた、これまた台湾環境法研究の第一人者でございます。中国、台湾を代表する両先生をお招きしてこのシンポジウムを開催できますことを喜びますとともに、お2人には、お忙しい中札幌までいらしていただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、名古屋大学国際開発研究科の櫻井次郎先生には、中国環境法のご専門家としてのコメントのために札幌までいらしていただきました。本研究科の亘理格教授も、環境法の専門家としてお忙しい中コメントを担当して下さいます。両先生にも心から御礼申し上げる次第です。

さて、本日のシンポジウムは、北海道大学法学研究科を拠点とするグローバルCOE「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」プロジェクト（拠点リーダー、田村善之教授）の一環として行われるわけですが、このプロジェクト全体の中で本日のシンポジウムがどのような意味を持っているかについて、多少説明しておきたいと思えます。

私たちのグローバルCOEのテーマである「多元分散型統御」というのは、なかなかわかりにくいコンセプトで、実際に、私たちの間でも必ずし

も同じ理解ではないのかもしれませんが、少なくとも、私は、次のように理解しております。つまり、現代社会の法現象は、近代法が前提としたパラダイムではなかなか対応できないものが増えています。近代法のパラダイムという場合に想定しているのは、国民の意思を代表する国会が法律という形で一定の規範を作り、さまざまな社会的紛争にそれを適用して紛争を解決していくというものです。国家＝法律を中心とする縦型の法適用モデルですが、現代社会においては、これが大きく相対化しているように思われます。まず、裁判所の役割がより積極的なものとなり、その法政策形成機能が増大しています。また、行政の役割も、単なる法の適用ということではなくて、多様な利害の調整者としての役割を増大しています。そして、何よりも、社会が、多種多様な利害を主張するようになっていくわけです。このような中で、法源が多様化するとともに、水平的な利害調整の役割が増大しているように思われます。

私たちの GCOE は、このような社会と国家の関係の大きな変動を踏まえつつ、法と政策との新たな関係を理論化することを目的としています。

そのような観点に立って、総論的な理論の検討を行うとともに、各論的には競争法と環境法を素材として検討を深めています。そして、そのような作業を、国際レベルでも展開しようということで、いくつかの国とまずワークショップという形で問題の検討、意見交換を行っているわけです。

今年の7月には、フランスから、パリ第13大学教授のメキ先生を初めとして6名の先生をお呼びし、「効率性と法」そして「損害概念の変容」をテーマに、札幌と東京でワークショップを開催しました。前者のテーマが総論的検討に、後者のテーマが各論的検討に対応しているわけで、この損害概念の変容では、具体的には、競争法と環境法を取り上げました。そして、来週からは、ドイツのコンスタンツ大学教授のレール先生をお招きして、「相対化・グローバル化時代における国家の法律と立法者の位置づけ」、それから「行政法学と多元的システム」というテーマで、札幌、東京などでワークショップを開催する予定をしています。これは、総論的課題に重点を置いたワークショップということになりましょう。

今回のワークショップは、このような中で、東アジアを対象とし、また、環境法という各論的テーマを対象としたワークショップということになるわけです。東アジア環境法というテーマ自体魅力的なものですが、私た

ちの GCOE 全体の構想の中でも、今日のシンポジウムは重要な位置を占めることになると思います。西欧諸国の発想を東アジアから相対化する貴重な機会になるからです。「相対化」というのは、私たちの GCOE の重要なコンセプトの1つでもございます。本日のシンポジウムが、このような観点から稔り多いものであることを期待しております。